

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会							
開催日時	令和元年11月12日(火) 午後1時30分~午後3時40分							
開催場所	市役所 3階 301会議室							
委員長の氏名 (武田卓也)								
出席及び欠席委員の氏名								
森下智行 藤原秀夫 武田卓也 西山昌希 高尾かおり 橋本雅樹 福島俊夫 河村 剛 神戸三男 木元倫代 井平千暁 松本邦夫								
説明のため出席した者の職氏名								
出席した事務局職員の氏名及びその職名								
副市長 岩根正 健康福祉部長 藤井康平 高齢介護課長 平野好美 副課長 三和田剛浩 係長 山田かほり 主査 石田将之 地域包括支援センター課長 藤本英子 副課長 高濱さおり 係長 羽馬里恵								
議題、会議の経過及び資料名								
開会								
1. 挨拶								
2. 委員の紹介								
3. 委員長・副委員長の選出								
事務局案に対し全員承認により、委員長は、武田卓也委員、副委員長は、神戸三男委員に決定する。								
4. 諒問								
岩根副市長から武田委員長に「加東市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について」の諒問								
5. 議事								
(1) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と今後のスケジュールについて								
事務局から説明資料1、参考資料に基づき説明								
【質疑】								
委員：私の妻も要介護度4で私が介護していますが、介護保険の国の制度がころころと変わっていて、市でも定期巡回で24時間の在宅生活を支援していこうとしています。ヘルパーさんの簡単な仕事でしたら、ボランティアでやつたらどうか、ということでそういった制度も出来ております。								
そして今、核家族が増えています。息子や娘が隣の家に住んでいても、年寄りは一人になり、ヘルパーに頼むとか、施設に入れることになると。でも、施設はお金がかかるから家でと。これから歳をとったらこれから先はなかなか厳しいと思います。								
委員長：家族が多様化てきて、いろいろな介護の形がありますが、介護保険の制度的なところで変更があると。このあたりについて事務局から説明願います。								

事務局：委員のおっしゃったことは、今の実情だと思います。市としても残念なのは、3年に1回の国の制度改正、介護保険のサービス、特に介護度1以上の方のサービスの内容というのは、どうしても全国統一見解でされてしまします。総合事業の導入もそうですが、非常に制度がころころ変わっていくと。3年に1度の変わり方が少しの場合もあれば、大きく変わるタイミングもあります。

例えば平成18年の地域密着型サービスの導入時などは、あまりに大きな制度改革がありましたので、利用者の方、あるいはご家族の方に一番負担がかかっているかと思います。制度的にどうしても変えられない部分は止むを得ませんが、市としてやっていく事業は、出来る限り人数等を確認しながら、大きく変わらないような形をとっていきたいと思っています。

ただ、多様化しているのはおっしゃる通りです。先ほど言われたのは介護保険の定期巡回・随時対応型のことだと思いますが、今、当市に一つあります、もう一つできる予定です。

在宅でいようと思うと、決められた限度額の中では厳しい中で、利用者が増えていているところですので、そういう多様化に対しても対応できるよう考えていくべき点かと思います。

委員長：今いただいた意見を踏まえながら実態調査し、どれだけ盛り込めるかということになるかと思いますので、また忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

委員：現状のところでもし分かれば教えてください。要介護認定者数の推移ですが、平成24年度から記載いたしている中で、平成29年度に15.7%までに認定率が下がったのは、努力していただいた結果だと思いますが、その後、若干ですが上昇傾向にあります。単純に考えて、高齢化率が上がったことにつながっていくのだとは思いますが、認定率の変動する因果関係、要因などを把握されていれば教えていただきたいです。

事務局：平成25年は介護予防事業に力を入れだした時期で、現在、各地域62か所つくつていただいている「まちかど体操教室」ができていったのが、ちょうどその頃からです。

これまで軽度の要介護認定の方は、通いの場がなく閉じこもっていてはよくないということでデイサービスを利用するため申請される方が多かったのですが、そういう方には、まちかど体操教室の話をさせていただき、要介護認定等に至らなかつた、維持できたという話も聞いております。また、週1回のデイサービスの利用であれば、要介護認定を受けなくても総合事業のサービスが利用できるということをお伝えしていったことも、認定率が下がった理由の一つかと思います。

ただその後、増えている現状というのは、どの市も同じ状況ですが、年齢層的なものもあるかと思うのと、介護予防事業は今も進めているところですが、どれくらいの効果があるのかを検証する必要はあるかと思います。

委員：分かれば教えてください。年金などでも、低年金の方は生活が困窮して、生活保護を受けて医療などいろいろなサービスを受けています。介護保険料も生活保護の中から出ていると思っているのですが、そうであれば、加東市の場合は生活保護の方が非常に少ないと伺っていますが、今現在、何パーセントくらいの方がそういう形で介護保険を使用しているのでしょうか。

事務局：生活保護は担当課が違うため数字の把握はできておりません。ただ、介護保険料については、必要なものということで、生活保護費に上乗せして保護費から保険料をいただいております。当然、保護を受けられている方で、介護サービスを使う必要性のある方というのは、1割負担分も全て保護費の方からでています。保護費の内訳と

いうよりは、保護費に上乗せして、必要なサービスはきちんと受けていただく、という体制をとっております。そのあたりは、社会福祉課の担当と十分調整をしながら、必要な方に支援をしている状況です。数字に関しては、またお調べしておきます。

委員：そういう方が今後、社会的現象からしても増えていくだろうということですから、この介護保険の計画の中にも、生活保護の方たちをどうみしていくのか、どう関わっていくのか、ということが必要になってくるかと思ったのでお聞きしました。

委員長：これも一つの課題となりますのでよろしくお願ひします。

委員：私がヘルパーをしていた時に、生活保護の家へ入っていましたが、ヘルパーのやることは生活保護の家でも同じでした。ヘルパーの分のお金は出ていたと思います。

(2) 加東市の現状と課題について

事務局から説明資料2に基づき説明

【質疑】

委員：健康の推進ということで、まちかど体操は、チューブ体操やタオル体操などいろいろ工夫して実施していて、非常に良いことだと思います。それによって、骨折などの予防により、要支援になる方が、平成26年から兵庫県の平均値よりずっと減少していくことが見受けられます。

加東シニアクラブでは、非常に努力をされています。今日はシニアクラブの会長が出席されております。例えば、散歩とかゴルフとかコーラスとか、シニアクラブの会長の方から導入に向けてのお話をいただきたいと思います。

委員：シニアクラブの課題は、より活性化が必要であるという認識です。先ほど会員数の少ないシニアクラブへの支援という話がありましたら、そういった支援をシニアクラブの中央が、支援の手を差し伸べなければいけないという気持ちであります。

一年間の活動報告をださなければいけないのですが、それらの資料を作成すること自体が、非常に大変だという声もあるので、シニアクラブの中央の方で、そういった力の弱い単位クラブの手書きの報告書をパソコンで入力するといった事務的な部分の手伝いはできるのではないかという気がします。

そういう時に、シニアクラブの中央の活動拠点、専用事務所を作つてほしいという要請をしていますが、なかなか簡単にはいきません。今年度末にはできるのかと思いますが、期待しているところです。

活性化を図るために「歩け歩け運動」も提唱して、参加希望者には、歩数が一億歩まで測れる万歩計を渡します。万歩計を渡されると、不思議と歩かなければいけないと思うようで、一生懸命に皆さん歩いてくださっています。

隣の加西市などでは、市が負担して500円くらいの万歩計を渡した実績があります。加西市は今年に入ってから、それをスマートフォンに置き換えて、加西市内に4ステーションほどつくって、スマートフォンをかざすと、その人の歩数が市のシステムの中に入ると。健康管理にも使えるのではないかと思います。我々は、万歩計を渡して、半年後の来年の1月末くらいに参加者数の歩数をチェックして、1日1万歩以上歩いた人には表彰しようかと。ただ、それもハードルが非常に高いという話もあるので、表彰については実績を見ながら考えていきたいと思います。

現状について質問があります。1つ目は、まちかど体操ですが、実施している母体はシニアクラブだと思いますが、そのシニアクラブがなくなっている地域もあり、そういう地域に対するフォローはどうなっているのでしょうか。

2つ目は、地域包括ケアシステムも含め、現状はよくわかりましたが、こういった

現状に対して何を変えていかなければいけないのか、課題が浮かびあがってこなければいけないのでないかと思います。今後、資料作成時に留意していただければと思います。例えばスライド24の地域ケア会議開催状況は、会議を開催した回数が載っているのですか。会議をすることが良いことなのか、必要なのか。あるいは、狙っている人数が皆、出席しているのか。ただ、会議をやっただけではまずいのではないかと思うのです。

委員長：シニアクラブがなくなった地域の点と、地域ケア会議を踏まえて、現状は理解したが、その課題といった点が、もし簡潔にお話できるものがありましたらお願ひします。

事務局：まず、まちかど体操の主体のことですが、2年ほど前にまちかど体操を実施されている地区にアンケートをとったことがありますて、シニアクラブが主体となっているところが約6割～7割、民生委員が立ち上げて、主となってされているところが2割～3割、残り0.5～1割が自主的に地区の仲良しの方や、声かけで立ち上げられたものでした。市のほうで、まちかど体操の地域単位での交流会を年に1回行っています。そこで実施のないところについては、区長宛てやシニアクラブ宛てに招待状をお送りして、まちかど体操はどんなものか、参加いただける機会を設けるようにしています。

事務局：地域ケア会議では、できるだけ在宅で過ごせるように専門職が集まって話し合いをしております。その中で、介護保険サービス内では難しいような、ちょっとした困りごとが頼めること、例えば、まちかど体操教室までの移動手段や在宅医療の受診の支援といった部分、高齢に伴う免許返納などで行きたいところに行けない、元気でいるための栄養に関する日々の買い物、近年でてきた防災のこと、高齢者をどうやって守っていくかということなどが課題として挙がっており、他の課とも連動してどのように解決していくかということにつなげております。

委員：課題を明確にすることによって、市民がどういう方向を目指していかなければいけないのか、ということがはっきりしてくると思います。今後ともよろしくお願ひします。

委員：ご説明いただいた中で、課題はどこか、分からなりに聞きました。よく考えると、アンケートとか国策や施策の中で検討して課題を見出して計画に反映していくのかと推察します。

それから、計画を作ることは大変難しく職員の方もご苦労されているのはわかります。課題を明確にする中で先ほどの認定率に結びついてしまうのですが、予防施策を進めるにあたり非常に重要なのは、今、行っている施策がどういう効果を見出しているかということです。とても難しいことだとわかつておりますので注文しにくいのですが、予防施策の中で、抑えられていることは認定率でもわかりますが、いろいろな計画を実施するにあたっては、現状の事業や施策の効果はどうなのか。そういうことが方法論としてあるようであれば、コンサルの方にも教示いただけたらと思います。今回すぐには無理でも、今後、効果を見出す方法があるのかどうかだけでも教えていただけたらと思います。

事務局：おっしゃる通りで、計画を策定していく中で、一番必要なのが現状の分析が絶対の部分です。数字的な根拠をもってしっかりと各項目に対しての課題を出して、計画の素案を作りますので、今後も策定委員会の中でお示しする形になります。今回の資料の中では、現状のみになってしまった感も否めませんので、今後、資料作成の際には、現段階で考える課題を分析して評価し、妥当性を考えてお示していこうと思います。

次回は、今以上の現状と分析、課題、アンケートの手前の段階で出せるようにしていきたいと考えています。課題部分は常にでてきますので、いろいろとご意見をいた

だきたいと考えています。

(3) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のアンケート調査について
事務局から説明資料3、説明資料4、説明資料5に基づき説明

【質疑】

委員：先程も説明ありましたが、対象者にアンケートを送って、どれくらい回収できているのでしょうか。

事務局：回収率の話ですが、第7期計画の基本冊子の15ページに載せておりまして、一般高齢者2千人を抽出した部分では前回79.4%、約8割の方がご回答いただいた状況でございます。要介護認定者につきましても69.1%、約7割の方がご回答いただいているという状況で、一般の若年層の方からの総合計画等のアンケートの回収はだいだい3割～4割の回答ですが、高齢者の方に限定してお送りしているので、これにつきましては非常に高い回答率をいただいております。

第5期までは無記名でお送りしており、その時には全体でも約6割程度の回収という状況でしたが、記名式に変えてからは第6期でも78%位、約8割の方にご回答いただいている状況です。

委員：質問項目が多いので、皆が協力しているのかなという感想です。

委員長：量については、前回も議論したところで、これでもかなり削減しております。

委員：要介護認定者の方のアンケートですが、要介護1～5の方で、要介護5の方は本人が答えるのはなかなか難しいので代わりの方が答えているのだとは思いますが、要介護1～5の抽出割合は20%ずつのように同じ割合でしょうか。無作為でしょうか。

事務局：要介護認定者につきましては全ての方に送っておりますので、介護度別に抽出はしておりません。要介護認定者が1800人位いる中で、要支援者の方は一般の方に入っていますので、1500人位が要介護1～5の要介護認定者の方で、施設に入所されている方を除きますと約1000人強です。前回は974人が分母ですが、要介護1の方と5の方では状態がかなり違いますので、当然、質問項目によっては、要介護1の方でしたら答えられる内容と要介護5の方ではとても該当しないような部分がどうしても出てくると思うのですが、そこでまた変えるわけにはいかないという状況です。

委員：一般高齢者・要支援認定者用の13ページ(2)①権利擁護事業についてですが、これは大きくくりでの権利擁護事業を指しているのか、社協が受託している日常生活自立支援事業を指すのか、何か区別しているのでしょうか。

事務局：全体としての区別はしております。

委員：一般の方へのアンケートの8ページ(4)「あなたがボランティアに参加する場合、どのような内容であれば参加したいと思いますか」の質問で、最後の「参加したいとは思わない」とありますが、前回の設問にもあって、34%位の方が「思わない」を選んでいて、それだけを見せられると、どうしても疑問に思います。それなりの理由があるのではないかと。例えば、首相が、皆、70歳まで働いてもらおうと言っていました。そうすると、私が心配しているのは、ボランティアの数がどんどん減っていくのではないかということです。そういう理由もあって参加できないから、参加したいと思わないのか、興味がないと本当に思われている方がいるのか、こここのところ、何かもう少しあわかりやすい形にしていただけないかと思います。

それからもう一つ、移送支援のことがいろいろ書かれています。ただ、ボランティアの項目の中に「移送支援」としての項目はないので、書こうとしたら、その他で具体的に「外出移送の支援」と書かざるを得ないので、もっとそういうものを望む

のであれば、項目としてあった方が良いのではないかと思います。

委員長：これは、前回からも少し重なるところがあるのですが、「参加したいと思わない」といった点。これを出すとしたら、思う・思わない、を聞いた後に中身を、というやり方になるのではないか、となると質問的に少し変更しないといけないのかというところ。それから、移送支援についてのボランティアということで、こちらについては安全面などを配慮しながら考えていかなければいけないので、そもそもボランティアで出来るのか、というところも含まれるかというところですが、事務局の方、いかがでしょうか。

委員：移送のことですが、社会福祉協議会はボランティアにお世話になって、移送サービスをやっていますが、国は数年前、福祉有償運送といった法律を設けてきて、認可を取らないと移送はできないという経緯があります。ただその中で事情があって、社会福祉協議会の方では、ボランティアに安全面に配慮していただきながら、口約束にはなるのですが、もし万が一何か起きたときのことを配慮し、対応する範囲にある程度限度を設けてお世話になっています。

法律である程度制限されているところですので、移送サービスということであれば良いのですが、ボランティアの項目のところでこれを打ち出すとなると、後で問題になつてもお手間かと思いますので、必要だとは思うのですが、一応行政のほうで確認願った方が良いかと思います。

事務局：わかりました。まず一度確認をさせていただきます。ただ、ボランティアが実際にやっていたいしている内容で、こちらの方が担い手という形で研修を行っているという部分もございますので、確認をさせていただいた上で、項目として入れて良いかどうか検討します。なぜ参加しようと思わないのか、という質問については、1設問加えられるか、少し検討させていただきます。

委員：今のボランティアの設問で「2. 地域のふれあいサロンの手伝いをする」という項目があるのですが、我々の地域では自分達で運営しているので、それが手伝いとは言えないと思うのです。自分達でやっているサロンを手伝うということはないのではないかと思います。

それから、直接アンケートには関係ないのですが、ボランティアをしないといけないと思っている人が意外と多いです。いろいろな人と話をすると、ボランティアは必要だと言います。ただ、本当にやるか、ということになると、今一つ背中を押してくれるものがいる。難しい話ですが、ポイント制度みたいなものや、何かこれを介護でもボランティアを行ったらポイントがついて、そのポイントは今度自分が世話になるときに使えるといったようなものがあれば、相当大勢の人が参加するのではないかと思います。

あるいは、介護を受けるポイントでなくても、買い物ができるポイントというのも難しいと思いますが、何か、背中を押してくれる動機付けが必要かと思います。

委員長：一点目は、アンケートの「手伝い」という表現の部分と、ポイント制のような背中を押してくれるような制度について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：ボランティアのポイント制度のことですが、生活支援体制の方で、近隣などで今調査中ですので、導入に向けて検討はしておりますけれども、まだ具体的なところまでは至っておりません。

委員：ボランティアのポイント制度というのは、前回7期の計画書56ページにもあるのですが、ボランティアのポイント制度を導入していく、ということなのでしょう。実施主体は、市と社会福祉協議会となっています。少し話がそれますが、今年4月に講演会が加東市ありました。その時に講師は、地域通貨とかポイントの活用をしていけば、皆さんのボランティアの活動、地域の助け合いが広がるのでないかとおっしゃって、その講演を終わられました。私としては、ぜひこれを加東市でも導入でき

たらと思っておりましたので、検討、検討、と言って、本当なら7期中にやらなければいけないと思うのですが、継続であれば8期では是非できるように進めたいです。

市議会議員の方でも立候補していたときの自分のパンフレットに、ボランティアのポイント制導入と、堂々と謳っている議会の方もいらっしゃったので、ぜひ協力いただいてやれたらと思っております。

委員長：ボランティアポイント制度についても、現状を踏まえながら検討していきたいと思います。先ほどのアンケートに戻って、手伝いという部分はいかがでしょうか。

委員：ボランティアというものは、そもそもご自身が自発的にされるものですから。

事務局：お手伝いという言葉は少し不適切かもしれないです。選択肢1番の場合は、施設なので良いですが、手伝いという表現は変えた方が良いと思いますので、表現を変えるようにさせていただきたいと思います。

委員長：確認ですが、一般高齢者のアンケートでは、7ページ問5のところで番号のミスがあったという点と、8ページの「手伝い」の言葉の見直しと、「参加したいとは思わない」という項目と、「移送」の部分でご意見をいただいておりますので、これにつきましては、事務局の方よりご検討いただきて盛り込んでいく、という方向でよろしいでしょうか。

委員：この冊子（7期事業計画概要版）の元気な高齢者を増やすということで、介護予防・生活支援サービス事業で、その他の生活支援サービス、見守り事業、安否確認コースなど、高齢者に対する給食サービス、地域では民生委員が行う、というのが主体ですので、実施主体で民生委員が抜けているのではないかと思います。

それから、介護保険料です。第1号被保険者の保険料は段階的に上がっているのですが、消費税が上がることによって、生活保護受給者のような低所得者は下がるということでお聞きしていますが、そのへんも踏まえての金額なのでしょうか。

事務局：各事業につきましては、民生委員が関わっていただいている部分もございますので、どういった形で動きをしていくかについては、第8期計画を作っていく中でそのあたりも盛り込んでいきたいと考えております。

保険料につきましては、この後3年間の間にまた制度改正がありまして、低所得の方は消費税が引き上げられる関係がございましたので、1段階から3段階の非課税世帯の方につきましては、既に公費を投入して、この10月からの消費税を財源として本年度の分から1段階保険料が下がっているところがございますので、これにつきましても当然、次の計画の時には、国が引き続きその制度を継続するという前提で、その部分を表記していく形になると思います。独自で下げるということはできませんので、国が引き続き低所得者につきましても保険料の段階を下げるということを打ち出した場合は、現状を引き続き表記していくことになります。

委員：委員名簿で「加東市シニアクラブ連合会」となっているのですが、「加東シニアクラブ連合会」ですので、「市」の削除をお願いします。

委員長：質疑がないようですので本日の議事を終了いたします。

令和元年12月26日

委員長 武田卓也

署名人 高尾かおり

署名人 西山昌希